

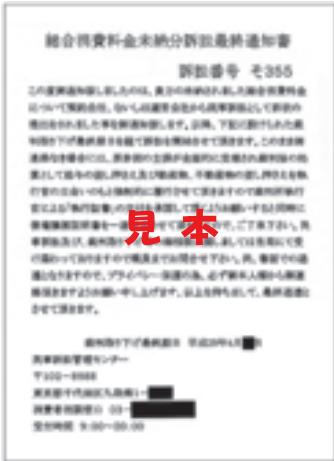


# 消費者だより

平成 30.12.20

第 33 号

●発行・編集 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126)



●**対処方法**  
身に覚えのないハガキは無視する。

●**見本**  
「民事訴訟管理センター」などから架空請求ハガキが送り付けられたという相談が数多く寄せられています。ハガキには「裁判所に訴状が提出された」「給料、動産、不動産物の差押え」などと記載し、本当の訴訟であるかのように作られています。また、相手に連絡をすると、弁護士を名乗る者から「訴訟取り下げ費用」と称し、お金を請求される場合があります。

「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

## 架空請求の相談急増

「心当たりのないハガキやメール・SMSは無視」

- 記載されている連絡先には絶対に連絡しない。
- 訴訟に関する書類はハガキで送られることはありません。

**SMS(ショートメッセージサービス)を悪用した架空請求**

- 携帯電話やスマートフォンなどに実在する事業者の名称をかたり、「有料動画閲覧履歴があり、未納料金が発生している。本日中に連絡をしないと法的手続きに移行する」といったメッセージが届き、連絡をすると「すでに弁護士に依頼し、裁判の手続きを進めている」などと脅され、未納料金の支払いを求められたという事例が流行しています。

- 記載されている「相談窓口」に絶対に連絡をしない。
- 「プリペイドカードなどの大手通販サイトのギフトカードを購入し、カード番号を伝えるよう」と指示するのは詐欺の手口です。身に覚えのない料金請求には応じないでください。

### 架空請求詐欺の現状

市への架空請求に関する相談は、平成29年度から急増し、前年度と比較すると約5倍になっています。

また、最近ではハガキによる架空請求と類似した内容の封書が送りつけられるケースが見受けられます。このような手口は全国的に被害が報告されており、消費者庁や県でも注意を呼び掛けています。

年 度	相談件数
平成26年度	55件
平成27年度	71件
平成28年度	55件
平成29年度	293件

▲市内における架空請求ハガキの相談状況



不安になったらすぐに相談！

★那須塩原市消費生活センター  
TEL 0287 (63) 7900

★那須塩原警察署  
TEL 0287 (67) 0110

# 特殊詐欺撃退機器の効果絶大

## 特殊詐欺撃退機器とは？

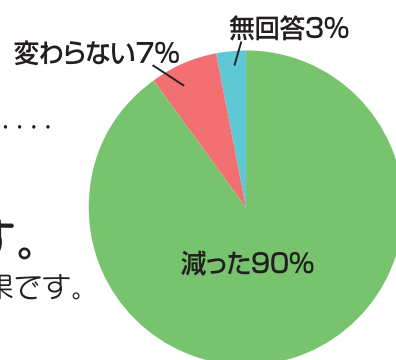
- ・自宅の固定電話機に取り付けます。
- ・着信があると、発信者に対し「この電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」とアナウンスが流れます。これにより、相手が詐欺犯だった場合に抑止効果が生まれます。
- ・警告メッセージの終了後、電話機の着信音が鳴ります。メッセージの途中で相手が電話を切ってしまうと電話機の着信音はなりません。
- ・市では特殊詐欺撃退機器を無償で貸出しています。

## 特殊詐欺撃退機器の効果

「機器を設置後、不審電話や迷惑電話の回数が減りましたか？」の質問に……

機器を設置した**90%**の方が  
不審電話や迷惑電話が減ったと回答しています。

※平成30年1月31日までに機器を設置した31人の方へのアンケートの結果です。



### 利用者の声

- ・「録音する」のメッセージが効果的。
- ・1人暮らしの母の家に設置しました。娘の私達はとても安心しています。
- ・キャンペーンなどの電話が多かったが、でる必要がなくなったことで楽になった。
- ・「0120」で始まる電話が掛かってこない。おかげさまで安心して生活できるようになりました。
- ・以前、オレオレ詐欺の電話が掛かってきたことがある。機器を設置してからはそのような電話がないと思います。ただ、警告メッセージが流れるため、友人に驚かれます。わけを話すと私も設置してもらおうかなと言う方が結構います。

## 特殊詐欺撃退機器の申込について

○対象：市内在住で①～③のいずれかにあてはまる方（1世帯につき1台）

①65歳以上の単身世帯 ②全員が65歳以上の世帯

③日中、65歳以上の方のみになる世帯

○貸出期間：1年間（更新可）

○貸出台数：70台

○申込方法：申請書を窓口を持参するか郵送で申込み

※申請書は窓口で配布しています。または、市ホームページから入手できます。

※郵送の場合の宛先：〒325-8501 那須塩原市共墾社108番地2 那須塩原市生活課宛て

○申込窓口：本庁生活課、西那須野支所市民福祉課、塩原支所総務福祉課、箒根出張所

○取り付け：市職員が訪問して取り付けます。

○その他：・機器の設置は無償ですが、通話料、電気料、機器の機能を使用するための発信者番号識別表示にかかる費用などは負担していただきます。

・緊急通報装置を使用されている場合はお使いいただけません。



知って得するセミナー

## 冷蔵庫の整理で食品ロスゼロ!

～幸せを呼ぶ冷蔵庫の整理法～を開催しました!



平成30年11月11日(日)、なすしおばらまなび博覧会の会場で開催しました。

「冷蔵庫さえ片づければ、なにもかもうまくいく」の著者で冷蔵庫整理のプロフェッショナルの大野多恵子氏を講師に、冷蔵庫の収納法から上手な買い物の仕方までくらしの知識を学ぶ機会となりました。

### 冷蔵庫整理のポイント!

- ・透明な容器などを使い、どの食品が入っているか一目でわかるようにする
- ・今、家にあるものはメモしてから買い物に行く
- ・冷蔵庫の中の食品の定位置を決める



▲講演する大野多恵子氏

## 那須塩原市 メール配信サービス みるメール



みるメールは、電子メールを使って皆様の携帯電話やパソコンに防犯・防災情報などの緊急情報や、生活情報などの地域情報をお伝えするメール配信サービスです。市からのお知らせ(カテゴリ:基本情報)を選択していただくと、消費生活に関する情報を受け取ることができます。ぜひご利用ください!

登録はこちらから  
QRコードで読み取り→



PC : <https://service.sugumail.com/nasushiobara/member/>

携帯 : <https://service.sugumail.com/nasushiobara/>

消費生活に関する情報を続々配信中!

## 消費生活出前講座を行います!

市民の皆様の要望に応じて、無料で消費生活に関するさまざまな情報や事例を、消費生活相談員が具体的にわかりやすく話します。

- ・最新の特殊詐欺の手口・対処法
- ・インターネットトラブル防止
- ・消費者契約トラブル対処法
- ・製品安全知識 など



～利用の流れ～

①消費生活センターへ申込み

TEL : 0287-63-7900

FAX : 0287-74-3020

※利用は、平日午前9時～午後4時

②日時・内容の調整・相談員との打合せ

※講座時間：1時間程度

(要望にあわせて調整可)

③出前講座の実施

④実績報告書の提出



## 消費生活センターってどんなところ？

### Q1. 消費生活センターはどんなことをしているところ？

契約や悪質商法、商品に関する苦情などの消費生活に関する相談をお受けし、問題解決のための助言やあっせんなどを行います。

その他に、市民団体や高齢者グループが開催する講座に無料で講師を派遣する出前講座などの啓発活動を行っています。

### Q2. 消費生活センターに相談できるのはどんな場合？

「悪質な訪問販売で、商品を購入させられた」「クリーニングのトラブルがうまく解決しない」「携帯電話やスマートフォンに未納料金の支払を迫る通知が届いた」「子どもがおもちゃでケガをした」といった契約商品、サービスに関する苦情、事業者とのトラブルなどについて相談できます。

### Q3. 消費生活センターの相談体制はどのようになっている？

相談は、電話または来所、予約制の巡回相談（※）で受け付けており、消費生活専門相談員などの資格を持った相談員が対応しています。

※予約制の巡回相談…西那須野支所（第2、第4金曜日）、ハロープラザ（第3木曜日）に午前10時～午後3時の間で、前日までに予約があった場合のみ相談窓口を設けます。

### Q4. 相談をするにあたって、あらかじめ準備した方がよいものはあるか？

例えば、商品の購入に関する相談であれば、購入時の状況（訪問販売にて購入など）、契約日、商品名、金額、購入先、契約書などを控えておくことで相談がスムーズに進みます。

### Q5. 消費生活の相談情報はどのように生かされるのか？

消費生活センターへの相談は、同種事例の問題解決に大いに参考となります。また、悪質な事例を公表することによって、被害の未然防止や拡大防止につながります（個人情報が出漏れることはありません）。

### 那須塩原市消費生活センター

- 場 所 那須塩原市桜町1-5（いきいきふれあいセンター内1階）
- 開設時間 月曜日～金曜日（祝・休日及び12月29日～1月3日は休み）  
午前8時30分～午後5時まで
- 電話番号 0287-63-7900



### 消費生活と環境展 平成31年2月17日(日)開催



#### 冬の恒例イベント「消費生活と環境展」 が今年度も開催されます！

昨年度は37団体が出展し大きな盛り上がりを見せました。今年度も、いきいきふれあいセンターの地下から3階までをすべて使って、盛大に開催する予定です！

- ★開催日時  
平成31年2月17日（日）  
午前10時～午後3時
- ★場所  
いきいきふれあいセンター（黒磯公民館）  
那須塩原市桜町1-5